南部地域療育センターの指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称:南部地域療育センター

所在地:川崎市川崎区中島3丁目3番1号

施設内容:

(1) 児童発達支援

児童福祉法第6条の2の2第2項の規定に基づき、障害児につき、児童発達支援センターその他の内閣府令で定める施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の内閣府令で定める便宜を供与することをいう。

(2) 保育所等訪問支援

保育所その他の児童が集団生活を営む施設として内閣府令で定めるものに通う障害 児又は乳児院その他の児童が集団生活を営む施設として内閣府令で定めるものに入所 する障害児につき、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生 活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与することをいう。

(3) 障害児相談支援

障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行うことをいう。 等

(2) 指定期間

令和6年4月1日~令和11年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

所在地:川崎市高津区久地3-13-1

主な業務内容:

- (1) 川崎市柿生学園指定管理者(第1種社会福祉事業)
- (2) 川崎市北部リハビリテーションセンター指定管理者(第2種社会福祉事業)
- (3) 川崎市中部リハビリテーションセンター指定管理者(第2種社会福祉事業)
- (4) その他第1・2種社会福祉事業(介護福祉サービス事業障害福祉サービス事業、相談 支援事業等)の経営

2 選定の経緯

令和5年 8月17日 募集要項、仕様書等の配布

令和5年 9月29日 募集締め切り

令和5年10月18日 民間活用事業者選定評価委員会

令和5年11月 8日 指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体:2団体(社会福祉法人川崎市社会福祉事業団、株式会社エルチェ)

4 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】 村井 祐一 (田園調布学園大学人間福祉学部 学部長)

【学識経験者】 隆島 研吾 (神奈川県立保健福祉大学名誉教授)

【学識経験者】 行實 志都子 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授)

【学識経験者】 渡部 匡隆 (横浜国立大学大学院教育学研究科 教授)

【財務の専門家】内野 恵美 (公認会計士)

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、川崎市南部地域の特性に合わせた事業が実施されている点や今までどおり 安定した施設運営が見込まれる点などを評価し、当該団体を選定した。

(1) 施設の設置目的の達成及びサービスの向上

障害の複雑化やニーズの多様化に対応する為、保育園や医療機関等の様々な関係団体との 連携を積極的に図るなど、3次相談機関として役割や医療機関等の1次・2次相談機関への バックアップ機能を果たしながら、地域におけるインクルージョンの推進等を行ってきたこ とを評価した。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

人件費等の高騰により、利益率は低下傾向ではあるが、資金収支は安定しており、収支計画としても過大・過小なく適切な積算がなされている点などを評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善に向けた取組が具体的に示されている点や職員確保策が具体的に示されている点などを評価した。

(4) 応募団体自身に関する項目

当該施設に加えて、社会福祉事業等の運営実績が豊富であり、当該施設においても安定した施設の管理運営が見込まれることなどを評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

利用者が法人施設の提供するサービスを安心して利用でき、かつ、個人に関する情報がみだりに公にされることの無いよう最大限の配慮が行われるように、情報公開に関する制度が整備されている点を評価した。

(6) その他の事項

川崎市内の南部地域に開かれた施設としてその地域の特性に合わせた「地域に根差した施設運営」を行って、個別支援の強化や地域力の向上に取り組み続けている点などを評価した。

6 審査結果(※基準点600点以上)

| 選定基準 | 计记 | 社会福祉法人 | 株式会社エルチェ |
|--------------|----|------------|----------|
| 进 化基毕 | 配点 | 川崎市社会福祉事業団 | |

| ① 施設の設置目的の達成とサービスの向上 | 350点 | 229点 | 223点 |
|--------------------------|-----------|------|------|
| ② 施設機能の発揮と管理 経費の縮減 | 275点 | 174点 | 181点 |
| ③事業の安定性及び継続 性の確保への取組み | 200点 | 123点 | 124点 |
| ④応募団体自身に関する 項目 | 100点 | 68点 | 60点 |
| ⑤応募団体の取組に関す る事項 | 75点 | 47点 | 50点 |
| 基準評価合計 | 1000 | 641点 | 638点 |
| 加点評価 | 75点 | 45点 | 45点 |
| 実績評価 | | 0点 | 0点 |
| 総計 | 1075 点 | 686点 | 683点 |

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

| 項目 | 事業内容 | | |
|-------------------------|---|--|--|
| 障害者支援に対する考え 方、方向性、取組 | (1) 障害児の地域生活を支援する療育拠点としての中核的な 役割 | | |
| | (2) 障害児の療育と合わせ家族支援を重視した取組 (3) 訪問による支援を重視した取組 | | |
| | (4) 医療・保育等の関係機関との連携による効果的な支援 等 | | |
| 施設運営計画(提供する | (1) あらゆる相談に対する継続的かつ一貫した支援 | | |
| サービスの考え方、日課 | (2) 訪問を基本とした支援 | | |
| 等) | (3) 継続的な医師の確保による安定した医療の提供 | | |
| | (4) 「きょうだい児保育」の継続 | | |
| 他機関等との連携につい | (1) 幼稚園や保育園等の関係機関との密接な連携 | | |
| ての考え方 | (2) 定期的な関係機関への研修や関係機関との連絡会の実施 | | |
| | 等 | | |
| 課題の把握及び重点的な | (1) 学齢期相談件数の増加やニーズの多様化に伴う対応 | | |
| 取組についての考え方 | (2) 外国籍家庭への対応 | | |
| | (3) 医療的ケア児のニーズの増大に伴う対応 等 | | |
| 上乗せ提案 | (1)療育的支援が必要な学齢期児童の居場所作りの継続 | | |
| | (2)心理士による保育園巡回相談の実施継続 | | |
| | (3)家庭支援員との協力体制の継続 等 | | |

8 提案額

年 額 327,820,000円 (1年間) 指定期間計 1,639,100,000円 (5年間)

> 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課 施設調整担当 Tel:044-200-0927 Fax:044-200-3932